

2019  
6月号

# ＊原水協通信

国連NGO原水爆禁止日本協議会

毎月1回6日発行

頒価 220円

電話 (03)5842-6031

FAX (03)5842-6033

〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-2-4



原水爆禁止大阪府協議会 大阪市中央区谷町7-3-4 新谷町第3ビル210号 tel(06)6765-2552 fax(06)6765-2837



## 南北両政府と日本政府に核兵器禁止条約

### の署名・批准をさせようと思意統一!

進する、同時に、日

アで広げ、ヒバク  
シャ国際署名を推

の声を北東アジ  
共存できない」  
ない」「人類と  
用されてはなら  
爆者とともに、  
「核兵器は使  
めること、被  
帯・協同を強  
の交流・連  
帯・協同を強  
の交流・連  
帯・協同を強  
の交流・連  
帯・協同を強

五月二十九日から六  
月二日まで韓国ソ  
ウルでフォーラム  
は、非核・平和  
の朝鮮半島・東  
アジアの実現の  
ため、日韓の市  
民社会の役割を  
果たすため、  
NGO、運動、  
国民レベルで  
の交流・連  
帯・協同を強  
めること、被  
爆者とともに、  
「核兵器は使  
用されてはなら  
ない」「人類と  
共存できない」  
の声を北東アジ  
アで広げ、ヒバク  
シャ国際署名を推  
進する、同時に、日

非核・平和の東アジアのための日韓国際フォーラム  
非核・平和の東アジアに向けてー韓国・日本市民社会の役割

本と韓国の被爆者への援護・  
連帯を強めることをなどを目  
的に開催されました。

**大阪から統事務局長が参加し**  
ました。その韓国レポートを  
紹介します。

日韓の被爆者や、アメリカ、  
フィリピンなどの平和運動の代表  
者が参加し、延べ300人と  
なりました。日本からは総が  
かり行動実行委員会共同代表  
の小田川全労連議長、日本原  
水協安井事務局長、日本被団  
協藤森事務局次長、新日本婦  
人の会笠井会長、政党からは  
日本共産党宮本徹衆議院議員  
など72人が参加し、非核・  
平和のための運動方針や活動  
の取り組みなどを報告し交流  
を図りました。

**日本、韓国から遺棄された韓国  
被爆者**

広島・長崎に原子爆弾が落  
とされ、広島には7万人、長  
崎には3万人の韓国人が日本  
に住んでいました。その中の  
5万人が原爆で犠牲となり、  
残り5万人が生存しましたが、  
「原爆症」と差別に苦しむ続  
けてきました。当時の韓国人  
の国籍は日本でした。治療を  
受けようとする「お前ら朝  
鮮人だろう」、「お前らはあと  
で来い」などと差別を受け、  
原爆被害者であることを長い  
間隠し、絶望と飢えの中で苦  
しい生活を余儀なくされてき  
ました。さらに、韓国政府さ

え被爆者の存在を認めようと  
しなかったことも被爆者にと  
って最悪のできごとでした。

韓国や日本被爆者を救った  
のは1954年3月ビキニ水  
爆実験を契機に「自らを救い、  
私たちの体験を通じて人類の  
危機を救おう」と立ち上がった  
日本被団協の運動や市民運  
動、労働運動の国民の力が大  
きかったのではないでしょ  
うか。

韓国被爆者は2020年、  
被爆75年の年に世界の被爆  
者を集め核兵器廃絶、平和な  
地球村をつくろうと集会を予  
定していると、韓国原爆被害  
者協会の会長の発言は参加者  
を励ました。

核兵器の非人道的な兵器で  
あることは明らかで戦後、国  
連の第1号決議で「原子兵器  
及び他のすべての大量破壊兵  
器を各国の軍備から除去す  
る」ことが上がっていたこと  
も知ることができました。

**雄弁に物語るフィールドワーク**

6月1日にフォーラム参加  
者は、イムジン川を挟んで非  
武装地域が広がる38度線を  
見学することができました。  
そこに行くまでの道路は広く、  
戦火が起れば飛行場になるこ  
とや、外国人が非武装地帯に  
入るときにはパスポートが必  
要で、兵士が立ち入り検査で  
バスに入り込んでくるなど、  
戦争は休止状態ではないこ

と、徴兵制が存  
在していること  
を気付かせてく  
れる光景でした。  
38度線の展  
望台は、軍事施  
設で戦火にいつで

も対応する側面と、北朝鮮を  
見学しようとする見学者が多  
いことに驚かされました。イ  
ムジン川は100〜200m  
程の川幅で、周りには有刺鉄  
線が張りめぐらされています  
が、南北の離散家族や南北統  
一の運動を進めている団体に  
とっては近くて遠い場所とな  
っているなど考えさせられる  
フィールドワークでした。板  
門店は山の陰で見えなかった  
ものの、ソウルから車で1時  
間、ピョンヤンからは2時間  
で来れる近さです。南北政府  
やアメリカ、中国、日本、ロ  
シアなど政府を巻き込んだ思  
惑の違いにより、朝鮮半島の  
非核化は時間がかかるように  
すが、歴史的に見れば、  
平和への道筋、非核化  
の動きは確実に進んで  
います。

日韓フォーラムでは  
次のことが確認されま  
した。

①2018年から始ま  
った朝鮮半島の恒久的  
平和体制と非核化の動  
きは歴史のできごとで  
あり、東北アジアの対  
立構図を解体し、核兵  
器禁止、核のない世界  
にむけて、日韓市民レ  
ベルの役割は大きいこ  
とを確認し、  
②世界は2017年、  
国連で「核兵器禁止条約」が

## ヒバクシャ国際署名

52万 6285 筆 (5月31日現在)

核兵器禁止条約調印国&批准国

70 カ国、23 カ国 (2019年4/11現在)

4月11日、新たにパナマが23カ国目の国  
として批准書を国連事務総長に寄託



採択されたことは歴史的な一  
歩を踏み出したものです。日  
韓被爆者とともに、世界の市  
民、反核平和運動の成果であ  
り、「条約」の発効と核兵器廃  
絶へと前進するために力を尽  
くすことを誓い合いました。  
③「核兵器禁止条約」の成立  
へ大きく貢献した「ヒバクシャ  
国際署名」を飛躍させるた  
めに力を合わせ、南北、日本  
政府への「条約」の署名、批  
准へ前向きに取り組むことを  
確認しました。

# 再び原爆症認定基準の誤りを糾す

…ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟 5/23大阪地裁…



原水協通信（大阪版）

では、『特定遺伝子を持たない』として放射線起因性を否定する不当判決となりました。高齢になった被爆者が原爆症認定を受けるためには裁判を起こさなければならぬという異常な事態が、今なお続いているのです。政府は、この事態の解決に向け、被爆者

ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟の5月23日大阪地裁判決は、2名の原告のうち慢性腎不全の疾病を持つ1名に対し原爆症認定却下処分を取り消す勝利判決となりました。

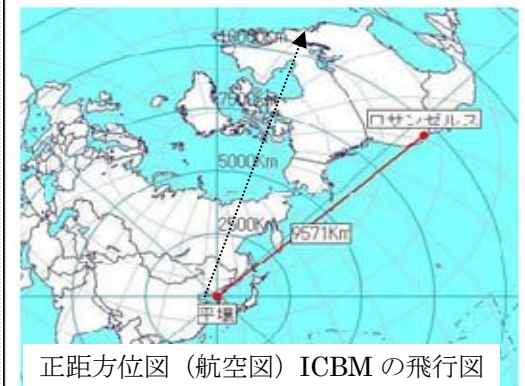
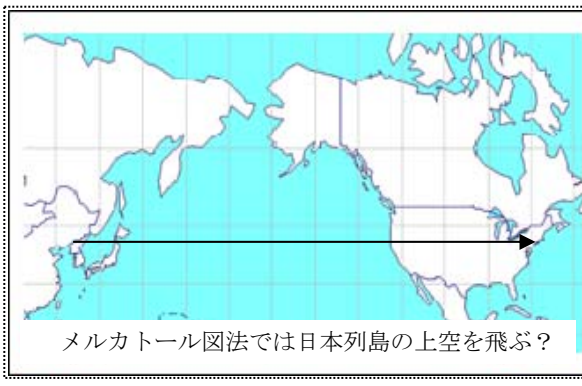
今回の判決は、国の「新しい審査の方針」が定めた原爆症認定基準が誤りであることを再度、明確に示したものです。他方、慢性肝炎のもう1人の原告について

大阪原水協事務局長からは、今年の平和大行進、原水爆禁止世界大会の内容が、要綱に基づいて提案されました。同時に、禁止条約の「署名付き平和行進チラシ」も配布され、無料での活用を呼びかけられました。西淀川原水協は、「既に30名規模で長崎へ派遣するため飛行機もホテルも確保した」旨の発言もあり、事務局長が提案した「ピース・チャレンジャー」（ヒバク

が「裁判をする必要がない」ように被爆者援護法と原爆症認定基準を抜本的に改め、原告を救済すべきです。被爆者に残された時間は限られています。勝利判決を勝ち取るためにも、今後も裁判傍聴を含め支援の強化が求められています。

\*\*\*  
**平和大行進、世界大会へ**  
**ダッシュ**

2019年国民平和大行進世界大会成功への意思統一を図るために5月25日、大阪原水協は「核兵器のない世界をめざすつどい」団体・地域代表者会議を開催しました。富田宏治原水爆禁止世界大会宣言起草委員長・関西学院大学教授（下の写真）が、冒頭に核兵器をめぐる最近の内外情勢についてパワーポイントを屈指して講演。「核抑止力論」や「北朝鮮脅威論」の危険性と欺瞞を告発、併せて核兵器禁止条約成立後の動きにも触れ、核兵器禁止が世界の大勢になっていることを力説されました。



北朝鮮ミサイル報道の真実は？  
(富田講演資料より)

ヤレンジャへの積極的な応募を期待しています。

シヤ国際署名一人100筆以上の挑戦者)には、会場で5名の応募がありました。この夏に向けてピース・チ

**ニュース報道のチェックポイント（見方）**

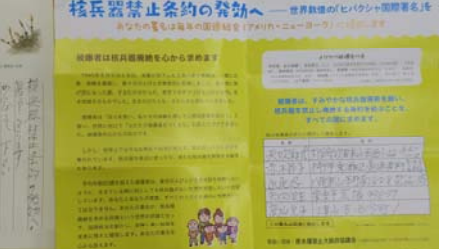
2017年8月29日の北朝鮮ミサイル発射でJアラートが12道県に発令されました。韓国軍合同参謀本部によれば、最大高度は約550キロとの外国情報の伝達。高度550キロとは宇宙空間です。大気圏外(宇宙)とは高度100キロです。国際宇宙ステーションは高度400キロにあります。米国へのミサイル攻撃の弾道はメルカトル図法ではありません。

**【訃報】大阪原水協元顧問小林栄一死去**

5月30日、小林栄一氏(93歳)がお亡くなりになりました。小林先生は長崎医大附属医専在学中の昭和20年8月9日、大学病院内で被爆。奇跡的に助かり、永井隆先生らの下で被爆者救援活動に従事。敗戦後、東大附属医専に転校、医師となり、当初はご両親のいる長崎で病院勤務後、1960年安保闘争最中に民医連の此花診療所に勤務。64年の第10回原水爆禁止世界大会が大阪で開催され成功したのを機に再開した大阪原水協の被爆者救援委員会のもとで被爆者医療相談会を開始、被爆者医療活動と原水協活動の両者を結合した運動をされました。さらに1976年日本原水協国連要請団の活動に参加、国連で初めて事務総長と面談、現在の原水協の国際活動のスタートにも参加。1982年のSSD IIには米国入国を拒否されるなどの苦難を味わいながらも2006年5月12日の大阪地裁の「原爆症認定請求訴訟」で画期的な全員勝利判決を勝ち取る闘いにも先頭になってこられました。2008年ご高齢を理由に大阪原水協顧問に就任されて第一線を離れられましたが、現在もつづくヒバクシャ訴訟を気にかけられました。長年の被爆者医療活動と原水爆禁止運動、国際活動に力を尽くしていただいたことに感謝を申し上げますとともにご冥福をお祈りします。(大阪原水協役員一同)



【嬉しい便り】  
 しんぶん赤旗日曜版に織り込んだ署名用紙付平和行進チラシが大阪原水協事務所に届きました。ありがとうございます。(謝)



- 当面の予定
- 6月13日(木) 10:30 第5回理事会
  - 同日 12:30 府内通し行進者結団式
  - 6月14日(金) 18:00 寝屋川原水協総会
  - 6月15日(土) 10:00 いずみ市民生協労使合同学習会
  - 6月15日(土) 9:30 国民平和行進「島本コース」
  - 6月17日(月) 19:00 大阪労山学習会
  - 6月22日(土) 9:30 国民平和行進「熊取コース」
  - 6月26日(水) 10:00 第6回常任委員会
  - 6月30日(日) 11:45 国民平和行進幹線コース 奈良から引き継ぎ集会(柏原市役所・大和川河川敷)

ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟  
**全面勝利をめざすつどい**  
 6月15日(土)午後2時~4時半  
 大商連会館3Fホール(「玉造」下車)  
 記念講演「久米弘子弁護士」  
 特別報告「被爆者、森容香さん」  
 文化行事~愛と平和のうたごえ~  
 原告団紹介・激励など